

長引く不景気にあって会社の経営が苦しいのはわかる。でも、仕事にミスはつきもの。そのたびに、ただでさえ少ない俺たちの給料から引かれてるなんて冗談じゃない！ そんな違法な「経費削減」は絶対に許すな！！



従業員のミスや弱みにつけこみ、ズズメの涙のサラリーをさらに減額……

組織に絶望した二人が立ち向かうのは 警察内部の闇と 多国籍犯罪集団!!!

「私に警察を
裏切れど
言うんですか」



黒金境 Ikkyo

小学館

発売中 定価1,785円(税込) ISBN978-4-09-386305-6
小学館愛読者サービスセンター TEL03-5281-3555 http://www.shogakukan.co.jp

匹狼の新聞記者・甲斐明人と、美貌で冷冽な女性刑事・浅羽翔子が追う横浜の失踪事件！。

2011.6.27
JAPAN 044

営業車のかすり傷に 10万円も請求された!

労働問題を扱う労働組合やNPO法人(特定非営利活動法人)団体には、近年、新種の労働相談が増えている。残業代未払いといった会社が「払わない」ケースではなく、従業員に「払わせる」という逆のケースである。

水商売などでは、昔から遅刻や欠勤での過剰な罰金制度があるが、今はそれがあらゆる業界ではびこっているという。従業員の些細なミスにつけ込み、罰金を料し、果ては損害賠償請求までする。そして、ズメの涙の毎月の給料から天引き(ー)してしまう。まさに「ブラック企業そのもの」。恐るべき手口とは?

理不尽な理由で、会社が従業員の給料の一部を奪う。誰でも入れる労働組合「首都圏青年ユニオン」(以下、「ユニオン」)の河添誠書記長は、そんなブラック企業と何度も交渉してきた。そんな河添氏が忘れないのが某ボスティング会社だ。

業務内容は一日約1千枚のチラシの投函。アルバイト男性Aさんが、シワが寄つたり汚れたりしているチラシを配達には使えないないと判断して捨てる。会社はAさんにこう告げた。

「会社のものを捨てた。罰金だ!」

す。それも労働者と合意した就業規則があり、罰金に合理的理由がある場合だけ」(河添氏)

専門家からすれば基本的なことながらもしないけど、知らない人が多いはず。だからこそ、会社はつけこんでくるのだ。

誰でも入れる労組「全國一般東京東部労働組合」(以下、「東部労組」)にも年間に数十件、同様の相談が寄せられる。

●製造業の男性正社員

結婚式場で撮影用カメラを落とした。会社は新品の購入代金を請求。会社は「賠償代わりだ」と残業代ゼロ、休日夕方出勤を強いる。これが合法なのか?

これらの事例に東部労組の菅野存執行委員長は「理不尽です」と怒る。

「工場などでは必ず不良品は出る。だから『歩留まり』という言葉がある。また、工場に限らず、労働にミスはつきもの。それなりスク回遊の精度を上げることこそ次のケースは、同労組の相談事例でも特徴がつ悪質なものだ。某一大企業の社長は務めている。だが……」(菅野氏)。

大手企業の正社員も 続々と被害に!

不動産販売で有名な大手X社の例を紹介しよう。マンション販売の重要事項を客に説明するには、「宅地建物取引主任者」の資格が必要だ。

この資格試験に不合格となつたX社の社員は9千円の罰金が徴収される。不合格が会社への損害になるのか?

請求された罰金は日給以上。

じようには会社に目をつけられたアーバイト仲間のなかには、罰金に加え、「資金を払わない!」と宣

い。こうした悪質なボスティング会社はほかにも数社あり、なかには従業員の家族に「損害賠償請求」を告され、3ヵ月間も給料を支払わなければならない人もいた。

そんな会社すぐに辞めて逃げればいい。

だが、Aさんは河添氏にこう答

えたという。

「怖くて怖くて、逃げても追いかけてくるような気がして……」

問題はそれだけじゃない。

「本人には『罰金を払わずに辞めるのは悪いかな』との自責の念もある。会社は労働者のそんな心理を理解み。脅せばタダで働くとわかっているんです。こうした会社は、団体交渉をすればすぐに資金を払いますが、困るのは、何ヵ月かするとも同じ問題が起こすこと。相談は氷山の一角です」(河

添氏)

従業員の「私も悪い。払わなくては」という思いを巧みに利用できるのは、会社の儀品を傷つけた

り、破損たりした場合だ。

訪問介護会社勤務の正社員Bさんは、会社の営業車を壁に「すつてしまつた」。

自分にも落ち度があるの

で、サインを保留し、前出のユ

ニオンに相談をした。ユニ

オンの河添氏は「サインし

ないでください。相手がゴ

ネるなら弁護士を紹介しま

す」とアドバイス。これに

従い、Bさんはサインして

体父涉すれば、お金の奪還は可能ですか」とキッパリ。

それが次のようなケースだ。

多額の天引きゼロに!

防災機器販売会社の正社員Cさんは、退職前日パソコン操作中にハードディスクが壊れ、修理代として5万円を請求された。そして「おかしいな」と思いつむう求めできた。

自分にも落ち度があるの

で、サインを保留し、前出のユ

ニオンに相談をした。ユニ

オンの河添氏は「サインし

ないでください。相手がゴ

ネるなら弁護士を紹介しま

す」とアドバイス。これに

従い、Bさんはサインして



由なき解雇の禁止」を知ったFさんは「許せない。訴える!」と闘うつもりだ。

前出の河添氏や菅野氏によると、最近増えてる相談には典型的なケースがあるという。タダで辞めさせようとする作戦だ。

「会社に『辞めたい』と辞意を伝えると、『辞めていいが、今までの過失に損害賠償を請求する。その後の給与から天引きして相殺する』と言つうのです。もちろん違法行為。しかも、それはたいてい給与を上回る請求なので、『払えない』と答えると、『それなら給与も退職金もゼロ』と言つてくる」(河添氏)

こんなケースでは、労働者はなかなか辞められない。給与も退職金ももらさずして辞めさせようとする作戦だ。

「会社に『辞めたい』と辞意を伝えると、『辞めていいが、今までの過失に損害賠償を請求する。その後の給与から天引きして相殺する』と言つうのです。もちろん違法行為。しかも、それはたいてい給与を上回る請求なので、『払えない』と答えると、『それなら給与も退職金もゼロ』と言つてくる」(河添氏)

こんなケースでは、労働者はなかなか辞められない。給与も退職金ももらさずして辞めさせようとする作戦だ。

「会社に『辞めたい』と辞意を伝えると、『辞めていいが、今までの過失に損害賠償を請求する。その後の給与から天引きして相殺する』と言つうのです。もちろん違法行為。しかも、それはたいてい給与を上回る請求なので、『払えない』と答えると、『それなら給与も退職金もゼロ』と言つてくる」(河添氏)

「会社に『辞めたい』と辞意を伝えると、『辞めていいが、今までの過失に損害賠償を請求する。その後の給与から天引きして相殺する』と言つうのです。もちろん違法行為。しかも、それはたいてい給与を上回る請求なので、『払えない』と答えると、『それなら給与も退職金もゼロ』と言つてくる」(河添氏)

「会社に『辞めたい』と辞意を伝えると、『辞めていいが、今までの過失に損害賠償を請求する。その後の給与から天引きして相殺する』と言つうのです。もちろん違法行為。しかも、それはたいてい給与を上回る請求なので、『払えない』と答えると、『それなら給与も退職金もゼロ』と言つてくる」(河添氏)

「会社に『辞めたい』と辞意を伝えると、『辞めていいが、今までの過失に損害賠償を請求する。その後の給与から天引きして相殺する』と言つうのです。もちろん違法行為。しかも、それはたいてい給与を上回る請求なので、『払えない』と答えると、『それなら給与も退職金もゼロ』と言つてくる」(河添氏)

「会社に『辞めたい』と辞意を伝えると、『辞めていいが、今までの過失に損害賠償を請求する。その後の給与から天引きして相殺する』と言つうのです。もちろん違法行為。しかも、それはたいてい給与を上回る請求なので、『払えない』と答えると、『それなら給与も退職金もゼロ』と言つてくる」(河添氏)